

資料－１０
平成 28 年度 第 2 回 北陸地方整備局 事業評価監視委員会

県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

監第 1393 号

平成28年7月25日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

平成28年6月28日付け国北整企画第30号、国北整港計第7号の標記につい
て、下記のとおり回答します。

記

地域の安全確保等のため、事業を継続する必要がある。

港 第 178 号
平成28年7月28日

北陸地方整備局長 中 神 陽 一 様

石川県知事 谷 本 正 憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年6月28日付け、国北整企画第30号および国北整港計第7号で依頼のあり
ました標記について、別紙のとおり回答いたします。

【港湾事業】

事業名	県意見
七尾港 大田地区 国際物流ターミナル 整備事業	<p>国際物流ターミナル整備事業は、大型船舶による大量輸送を可能とし、物流コスト縮減により地元企業の競争力を高め、地域経済の活性化を支援するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>このため、引き続き事業を継続するとともに、さらなるコスト縮減に努めつつ、着実に整備を進め、早期完成を図られるようお願いしたい。</p>



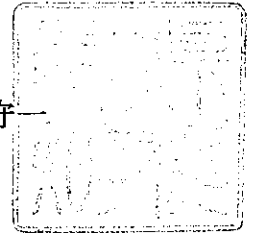
28河第185号

28砂第95号

平成28年(2016年)7月21日

国土交通省
北陸地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見照会について(回答)

平成28年6月28日付け国北整企画第30号及び国北整港計第7号で意見照会の依頼ありましたこのことについて、当県では別紙のとおりです。

長野県建設部河川課計画調査係
新家 智裕(課長) 望月 誠(担当)
TEL: 026-235-7310(直通)
FAX: 026-225-7069
e-mail: kasen@pref.nagano.lg.jp

長野県建設部砂防課砂防係
蒲原 潤一(課長) 北原 誠(担当)
TEL: 026-235-7317(直通)
FAX: 026-233-4029
e-mail: sabo@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	長野県知事の意見
千曲川直轄河川改修事業	継続	左記事業については、事業の継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。 事業の推進にあたりましては、引き続きコスト縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。
信濃川総合水系環境整備事業	継続	左記事業については、事業の継続を図るとともに、引き続きコスト縮減に努めながら、自然再生に向けた特定外来種の侵入、繁茂を抑制するとともに、本来の水際植生を再生し、その後も維持出来るよう、一層の水辺環境の保全・再生に取り組んでいただきますようお願いいたします。

【砂防事業】

姫川水系直轄砂防事業	継続	姫川水系における砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。
------------	----	--

※貴県の意見を踏まえ、北陸地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

新道計第 311 号 の 2
平成 28 年 7 月 28 日

北陸地方整備局長 様

新潟市長 篠田 昭
(担当：土木部道路計画課)



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成 28 年 6 月 28 日付け国北整企画第 30 号、国北整港計第 7 号で依頼のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

国道 8 号白根バイパスは、市内外の交流・連携の活性化に向けた機能強化のほか、地域産業の活性化や路線バスの定時性・速達性向上を始めとする本市南区におけるまちづくり施策の支援など様々な効果が期待されることから、引き続き事業を継続し、早期完成に向けて速やかな事業執行をお願いしたい。

【問い合わせ先】

担当 土木部 道路計画課 企画班 佐藤、荒木
電話 025-226-3041
FAX 025-222-7324